

退職時の手続 ～退職後、再任用される方も退会手続が必要です！

退職、異動及び任用形態の変更等により、共済組合員等番号が変更されるような場合は、退会手続が必要です。

次のフロー図の質問項目の「a」又は「b」で回答を進めると、提出書類の種類「A」～「H」が分かります。

御自身に必要な書類を期限内に提出してください。

Start!

あなたは？

a 県費負担職員（任用期間に定めのあるものを除く。）又は市町費職員で組合員番号がP・Zから始まる職員

b 県費の臨時的任用職員・任期付職員・再任用職員・会計年度任用職員又は市町費職員で組合員番号がQ・Lから始まる職員

退職・異動後は？

a 再就職し、再び公立学校共済組合員となる（任意継続組合員を除く。）。

b 再就職しない。/民間へ就職する。/公立学校教職員として再就職するが、公立学校共済組合の任意継続組合員となる、又は、公立学校共済組合員以外の医療保険制度に加入する。

退職・異動後は？

a 再就職し、再び公立学校共済組合員となる（任意継続組合員を除く。）。

b 再就職しない。/民間へ就職する。/公立学校教職員として再就職するが、公立学校共済組合の任意継続組合員となる、又は、公立学校共済組合員以外の医療保険制度に加入する。

互助組合の現職制度に再度加入する？

〔※広島市費の方は、再任用（フルタイム）職員のみ加入できます。〕

a 再加入する。
b 再加入しない。

退職医療制度に加入する？

a 加入する。
b 加入しない。

互助組合の現職制度に再度加入する？

〔※広島市費の方は、再任用（フルタイム）職員のみ加入できます。〕

a 再加入する。
b 再加入しない。

退職医療制度に加入する？

a 加入する。
b 加入しない。

次の任用は、有期職員（臨時的任用職員、任期付職員、再任用職員）？

a はい。 b いいえ

次の任用は、有期職員（臨時的任用職員、任期付職員、再任用職員）？

a はい。 b いいえ

A

B

C

D

E

F

G

H

結果は次頁へ！ →

結果は・・・

- ・Aの方 ㊤退会給付金請求書、有期職員用㊤加入申込書（共済組合員資格取得日から 20 日以内必着）
- ・Bの方 ㊤退会給付金請求書、会計年度任用職員用㊤加入申込書（共済組合員資格取得日から 20 日以内必着）
- ・Cの方 ㊤退会給付金請求書、㊤退職医療組合員申出書（退職日から 30 日以内必着）
- ・Dの方 ㊤退会給付金請求書
- ・Eの方 有期職員用㊤加入申込書（共済組合員資格取得日から 20 日以内必着）
- ・Fの方 会計年度任用職員用㊤加入申込書（共済組合員資格取得日から 20 日以内必着）
- ・Gの方 ㊤退職医療組合員申出書（退職日から 30 日以内必着）
- ・Hの方 提出書類なし

1 提出書類について

- (1) ㊤退会給付金請求書を提出すると、給付金が振り込まれます。ただし、「県費の臨時的任用職員、任期付職員、再任用職員、会計年度任用職員、非常勤職員」及び「市町費で組合員証番号の1桁目が「L」又は「Q」の方」は、退会給付金の対象となる掛金を徴収していないので、㊤退会給付金請求書の提出は不要です。
 - (2) 退職医療制度とは、退職医療組合員の相互扶助によって医療費の補助や入院給付、人間ドック費用の助成等の事業を実施する任意加入の終身医療制度です。
 - (3) 退職（退会）後に、再任用職員、臨時的任用職員、任期付職員、会計年度任用職員、非常勤職員として勤務し、公立学校共済組合員資格を取得する方は、再度、互助組合の現職制度に加入することができます（ただし、任意継続組合員を除く。）。
- また、公立学校共済組合員等番号が変更された場合や、期間を空けて採用された場合も、その都度加入申込書の提出が必要です。
- (4) 受取口座を現職時に届出されている給付金受取口座以外の口座を指定する場合は、通帳のコピーを貼付してください。

※ 退職医療制度の加入者は、現職制度に加入できません。

※ 広島市費の方は、現職制度については、再任用（フルタイム）職員のみ加入できます。

※ 加入申込書の様式は3種類ありますが、短時間勤務会計年度任用職員は「㊤加入申込書 短時間勤務会計年度任用職員」を、その他の有期職員は「㊤加入申込書 任期付職員 臨時的任用職員 再任用（フルタイム）等 有期職員」をダウンロードしてください。

※ 所属長の署名を受けて、共済組合員資格取得日から 20 日以内に互助組合に提出（必着）してください。

お願い

- ・ 加入申込書は、郵便事情を考慮して早めに送付し、20 日以内に確実に互助組合へ到着するようにしてください。
- ・ 加入申込書の提出が必要かどうか分からない場合は、20 日以内に提出できるように早めに互助組合に照会等してください。

ただし、共済組合が組合員資格を認定している関係上、互助組合で提出に係る判断が難しい場合は、当面、加入申込書を提出していただく場合がありますので、御了承ください。